

区における温室効果ガス排出量削減に向けた追加的な施策集による削減効果

参考資料2

(単位:千t-CO2)

No.	部門	対策	区民が実施する割合(%)			削減効果					担当所管	備考
			総量	国対策分	区対策分	総量	国対策分	区対策分	(参考) 50%の世帯 が導入時	考え方		
1	家庭部門	住宅への家庭用燃料電池導入	18.2	5.6	12.6	118.9	36.6	82.3	326.1	区対策分＝都対策分×1.3－国対策分 ※国対策による導入量は、世帯数の5.6%分相当。都の導入目標は全世帯の約14%に相当する。	環境・エネルギー施策推進課	
2		戸建住宅開口部の断熱リフォーム								No.3の対策効果と重複が生じる可能性があるため合計に含めない	環境・エネルギー施策推進課	No.3の対策効果と重複が生じる可能性があるため合計に含めない
3		既存住宅の省エネルギー化	39.0	30.0	9.0	23.9	18.4	5.5	30.6	区対策分＝国対策分×0.3	環境・エネルギー施策推進課	
4		住宅へのHEMS導入	92.4	92.4	0.0	42.9	39.6	0.0	21.5		環境・エネルギー施策推進課	
5		屋上緑化による省エネ				10.3	7.9	2.4	23.3	区対策分＝国対策分×0.3 ※No.3の対策効果は、実施率100%ではないため、重複は生じないと仮定	みどり政策課	
6		再エネ由来の電力購入の促進	49.4	38.0	11.4	216.2	166.3	49.9	218.8	区対策分＝国対策分×0.3	環境・エネルギー施策推進課	
7	産業部門／業務その他部門	事業所における再エネ利用促進	49.4	38.0	11.4	177.9	136.8	41.0	180.0	区対策分＝国対策分×0.3	環境・エネルギー施策推進課	
8	運輸部門	自動車EV化	66.3	51.0	15.3	219.9	169.2	50.7	165.8	区対策分＝国対策分×0.3	環境・エネルギー施策推進課	
9		エコドライブの推進	67.0	67.0	0.0	26.0	20.0	0.0	14.9		環境・エネルギー施策推進課	
10		カーシェアリングの促進	3.4	3.4	0.0	10.1	5.8	0.0	85.1		環境・エネルギー施策推進課	
11		自転車利用の促進	21.7	16.7	5.0	0.2	0.2	0.1		区対策分＝国対策分×0.3 (国の対策分は、以下補正值を使用) ※自転車利用の促進による国全体の削減効果(①)を、国全体における世田谷区の自動車保有台数の比率(②)で按分して求めた数値(③)に対し、全国と世田谷区における交通手段別分担率における自動車の比率(④)の差で補正する。 ①280,000t-CO2×②0.3033%=849.24t-CO2≒③849t-CO2 ③849t-CO2×④(9.0%/45.1%)=169t-CO2	交通安全自転車課	

No.	部門	対策	区民が実施する割合(%)			削減効果				担当所管	備考	
			総量	国対策分	区対策分	総量	国対策分	区対策分	(参考) 50%の世帯 が導入時			考え方
12	廃棄物部門	食品ロス削減の推進				5.1	3.3	1.8		区対策分=①-② ①区の「食品ロス削減推進計画」における2013年度(推定)から2030年度までの家庭からの食品ロス削減見込み量に基づく数値 ②国の「地球温暖化対策推進計画」における2013年度から2030年度までの食品ロス削減見込み量に基づく数値を全国と区の世帯数割合で按分し算定した数値 ①5,106t-CO2 ②3,264t-CO2 ※詳細については、令和4年度第2回気候危機対策会議の資料1-2 No.28参照	事業課	区の食品ロス削減推進計画の目標値に基づく値で統一
13	吸収・その他	都市緑化による吸収									みどり政策課	
14	エネルギー全般	住宅用等太陽光発電(REPOS公開データの導入ポテンシャル最大活用ケース)									環境・エネルギー施策推進課	No.3, 7との対策効果と重複が生じる可能性があるため合計に含めない
合計						851.4	604.1(※1)	233.7				
削減率(2013年度比)(%)												
												▲ 7.2

(※1)削減効果の国対策分の合計は、各対策における区対策分を算出するために便宜上算出した値の合計。

なお、国の地球温暖化対策計画による削減効果等によって達成される水準(511.9千t-CO2)は、再エネ導入による効果(本資料No.6.No.7)を二酸化炭素排出係数の改善に含んでいるため、本資料の合計値とは一致しません。

※小数点以下の四捨五入の関係等で、総量と、国対策分・区対策分の合計が一致しない場合があります。

#### ●地球温暖化対策地域推進計画における中期目標について

削減効果を達成した場合、地球温暖化対策地域推進計画における中期目標は、▲49.1%(現状すう勢+2030年度の国の計画による電力排出係数の改善+国の地球温暖化対策計画による削減効果等によって達成される水準)に▲7.2%(区対策分)を加え、「2030年度において、2013年度比で56.3%削減」となります(積み上げ型)。また、積み上げ型の目標に加え、今後はこれを踏まえた野心的な目標として60%削減を掲げます。

#### ●2030年度の区内温室効果ガス削減量(千t-CO2)

##### ①2013年度排出量

3238

##### ②2030年度の削減量【A】(現状すう勢+電力排出係数の改善+国の地球温暖化対策計画による削減効果+CO2以外の温室効果ガス削減量)

133+707+511.9+237.3=1589.2 (2013年度比: ▲49.1%)

##### ③2030年度の削減量【B】(区の追加的な施策による削減量(調整案))

233.7 (2013年度比: ▲7.2%)

##### ④2030年度の削減量【A+B】

1589.2+233.7=1822.9 (2013年度比: ▲56.3%)